



重症化リスクが低い人

鳥取市 陽性者コンタクトセンターに登録してください

療養にあたり、鳥取市陽性者コンタクトセンターで必要な支援を行います。速やかにコンタクトセンターにご登録をお願いします。

また、陽性結果については、勤務先や学校(園)等に、ご自身で連絡していただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス陽性者の救急搬送は、特別な調整が必要です。
コンタクトセンターに登録していない方は搬送調整に時間を要する場合があります。

登録方法

登録に必要な情報

「電子申請」または「電話」での登録

1. 電子申請での登録

こちらのQRコードからお願いします →→→
※回線が込み合いますので、できる限り電子申請での登録をお願いします。

(URL)

https://s-kantan.jp/city-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6482



1. 基本情報

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先や通学先など

2. 健康情報(症状や基礎疾患など)

症状の有無、発症日、陽性判明日、受診機関名、処方薬、ワクチン接種状況、重症化リスク因子など

2. 電話での登録

電子申請が難しい人は、電話で受付・登録します。

登録ダイヤル ☎0120-564-962

(受付時間:8:30~20:00、土日・祝日受付有り)

コンタクトセンターの支援内容

- ・症状悪化時の受診相談
- ・療養や接触者の対応についての説明
- ・パルスオキシメータの貸与受付(希望者)
- ・健康観察(希望者)

療養について

- ✓ 療養は、原則「自宅療養」となります。
- ✓ 療養期間は、発症日から7日間、かつ、症状軽快後24時間経過するまでです。(発症日を0日目とし、7日目までが療養期間で8日目解除です。)
【例】1/1発症→1/2が1日目となり、1/8まで療養となります。
尚、期間中に一度も症状が出なかった場合、検体採取日から7日間となります。
- ✓ 療養期間中は外出をお控えいただき、毎日2回の体温測定など、ご自身の健康観察を行ってください。
- ✓ 療養期間中に症状が悪化した場合や、療養中の薬の処方については、かかりつけ医に事前に電話相談してください。
- ✓ かかりつけ医が無いなど、受診先にお困りの場合は、下記のコンタクトセンター総合窓口にご相談ください。
- ✓ 【療養終了後のみ】療養証明書については、ホームページをご参照ください。

詳しくは、ホームページをご参照ください。

(鳥取市陽性者コンタクトセンター)



(療養証明書について)



療養中の症状や、症状が悪化した時の対応について

- 新型コロナウイルス感染症の症状としては、発熱・のどの痛み・鼻水・咳・全身のだるさなどが現れますが、そのほとんどが2～4日で軽くなります。順調に経過すれば、“かぜ”と大きな違いはありません。高熱になる場合もありますが、医療機関で処方された解熱剤などを服用し、安静にして様子を見てください。
- 症状が悪化した場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。
(陽性の方は、病院内に入れない場合があります。電話診療で薬を受け取れないか相談してください。)
- かかりつけ医が無いなどで受診先に困る場合は、コンタクトセンター総合窓口(0857-30-8555)へご相談ください。受診可能な医療機関をご案内します。
(注)急な受診は、対応困難な場合があります。なるべく、日中の早い時間にご相談ください。
- 救急外来の受診にあたっては、鳥取市保健所の調整が必要です。鳥取市保健所(0857-30-8538)へご相談ください。

同居家族の方は・・・

濃厚接触者に該当します

- 陽性の方と生活を共にしている同居者は「濃厚接触者」に該当します。
- 濃厚接触者である旨は、勤務先や学校(園)等にご自身で連絡をお願いします。
- 次のとおり、外出自粛(自宅待機)をお願いします。
住居内で感染対策をした日(最終接触日)を0日として、5日間の外出自粛をしてください。
また、7日間は健康観察を続けてください。
なお、待機期間終了にかかるコンタクトセンターへのご連絡は不要です。
※ また、待機期間短縮の制度もありますので、詳細は鳥取市のホームページをご確認ください。

自宅待機中について

自宅待機中は症状の有無により、次のとおりにしてください。

1. 症状が無い場合→そのまま自宅待機してください
→検査を受ける必要はありません
2. 症状が出た場合→かかりつけ医を受診してください。
(かかりつけ医が無い場合は下記のとおりです)

県ホームページ/ 受診可能な医療機関

受診可能な医療機関は、県ホームページをご確認ください。
受診の際は、必ず、事前に濃厚接触者の旨を電話相談してください。(濃厚接触者は院内に入れない場合があります、その場合、電話診療をご相談してください。)



家庭内の感染対策(自宅療養の場合)

1. 個室での療養

同居者がいる場合、食事や寝るときも含め、できるだけ個室で療養してください(個室対応が難しい場合は、全員がマスクを着け、十分に換気をしてください)。

2. 消毒や共用方法など

タオルや食器の共用を避けて、手洗いの徹底、手が触れる場所(ドアノブ等)のアルコール消毒をお願いします。お風呂は陽性の方が最後に使用してください。

3. ごみの出し方

ごみは、袋を二重にして、3日間は自宅で保管した後に捨てるようにしてください。

4. 外出自粛期間の延長

同居家族の他の濃厚接触者が発症して陽性となった場合、その同居者との接触状況によって、外出自粛期間が延長となる場合があります。濃厚接触者同士も感染対策を取られるようお願いいたします。

5. 市販薬の準備

すぐに受診できない場合に備え、あらかじめ市販の解熱剤や咳止め等の薬を準備しておくことをおすすめします。